

INFORMATION

除排雪にご協力ください

町内の除排雪作業については、例年、皆さんにご協力をいただいて実施していますが、今年の除雪計画が次のとおり決まりましたのでお知らせします。なお、速やかな作業と交通安全を図るため、ご協力をお願いします。

【除排雪時の注意事項】

長時間の路上駐車はご遠慮ください。
屋根の雪や小道の雪を道路に捨てないでください。
道路には障害物を置かないでください。
雪堆積場は西6号忠別川敷地内に設置しましたのでご利用ください。

【雪堆積場利用上の注意】

雪の搬入場所を指定していますので必ず指定の所

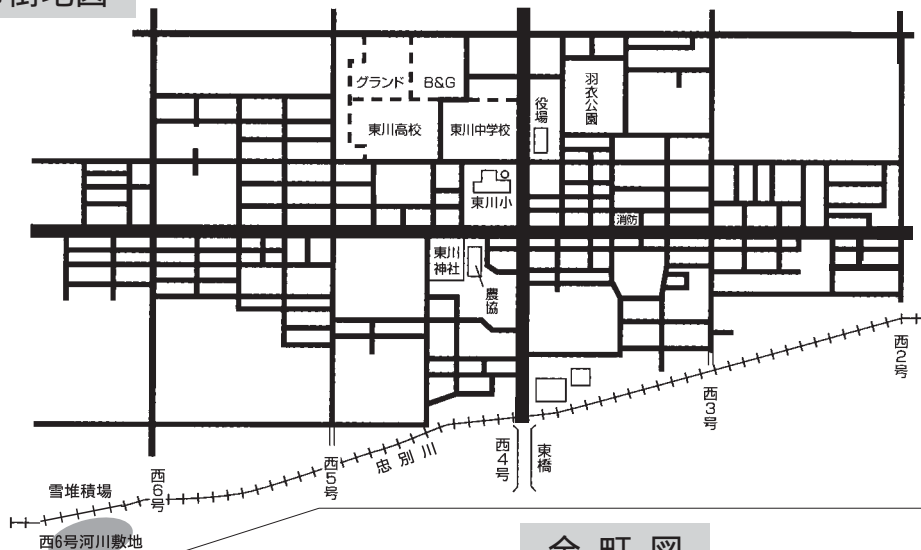
へ捨てましょう。

雪の中へゴミや異物等を混入することのないよう積込みに十分注意しましょう。(ゴミを混入して投げますと不法投棄として法律で罰せられます。)輸送中に道路へ雪を荷台から落さないようにしましょう。

雪堆積場は、下記の略図のとおりです。

平成18年度除雪運行計画図

市街地図



道道 (旭川土木現業所による除雪区間)

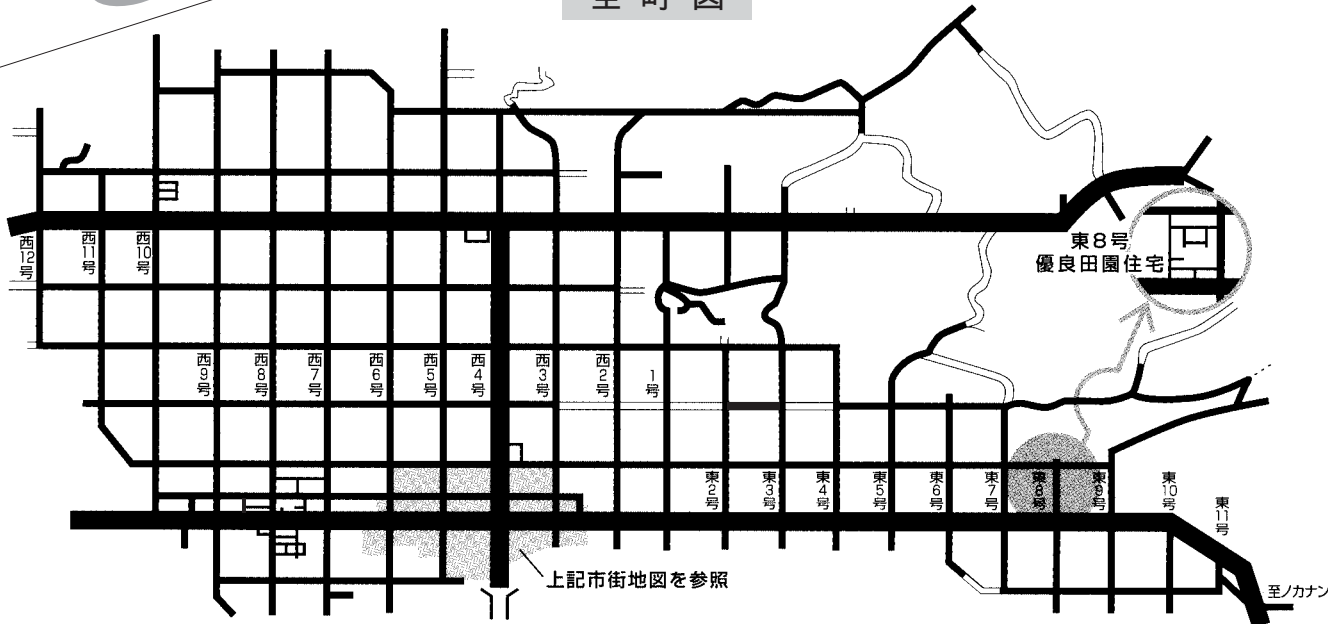
町道の除雪区間

除雪しない区間

除雪運行基準

降雪量が15cm程度あった時または予想される時強風により路面に著しく吹き溜まりを生じた時
なお、早朝(深夜)の除雪は、午前3時から午前8時までに行います。

全町図



除雪に関しての
お問い合わせは

町道の除雪区間については東川町役場都市建設課維持係 ☎82 - 2111

道道の除雪区間については旭川土木現業所事業課施設保全室維持係 ☎26 - 4461